

○議長（堀内春美さん）

それでは、通告1番 2番 神田雅也君の一般質問を行います。  
5番 神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

おはようございます。では、2日目ということで、一般質問を通告に則つとりまして、1番、2番の神田雅也が質問をさせていただきます。答弁は簡潔に明瞭に行っていただきますよう、ぜひよろしく願いいたします。それでは、1番目の町民体育館について、ということで質問をさせていただきたいと思えます。本町において、リニア中央新幹線の建設に伴い町民体育館がなくなってしまいました。現在、町における屋内スポーツ体育部やクラブは、小中学校の体育館を使用し、活動や大会を行っています。小中学校の体育館ですから、小中学校の行事や、使用が優先され、思うように使用できない、しづらいと伺っています。ママさんバレーの強豪という実績もある、本町のママさんバレーに携わる方々の実力やモチベーションを体育館がなくなって、果たして保てるのでしょうか。では、1番の質問をさせていただきます。町民体育館の位置づけや考え方を含め、必要性について、当局の考えを伺いたいと思えます。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在は、ふれあい広域体育館など社会体育施設および学校開放施設であります学校体育館など、町内9つの体育館をご利用いただき、活動していただいているところであります。こうした中、町民体育館につきましては、町のスポーツ振興のために、重要な施設であると認識しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい、ありがとうございます。再質問ですが、確認ですが、体育館は必要だという認識でいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほども申し上げましたとおり、町のスポーツ振興のために、重要な施設であると認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい、ありがとうございます。では、重要な施設ということで認識をしているということでお聞きしましたので、安心をいたしました。ぜひよろしく願いいたします。では（2）の質問に移らせていただきたいと思います。先般、山梨県は、2032年、実に46年ぶ

りに山梨において国民スポーツ大会、元の国体と言われた大会ですね、が開催されると発表されました。そこで、その時にしっかりとした町民体育館もない本町に、国民スポーツ大会が誘致されるとは思いません。そのためにも、リニアの補償金と令和6年度中に実施設計に着手すれば活用できる、合併推進債を使用し、しっかりとした町民体育館を建設すべきだと考えますが、当局のお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町における様々な事業を行うにあたり、町の長期的視野に立ち、財政見直しをお示ししたところであり、各事業につきまして検討をしているところでございます。こうした中、新町民体育館の建設につきましては、当初に立ち返り、財政状況を見ながら、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい。再質問ですが、新体育館の候補地と考えますが、当初、中学校を移設する予定であった増穂商業高校跡地はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。増穂商業高校の跡地につきましては、現在、県が所有しておりますので、町が事業計画をできる状況ではございません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい、ぜひですね、県との交渉をやめることなく進めていただき、そしてママさんバレーに携わる方々をはじめ、多くの町民が本当に困っているという認識を持っていただいでですね、新町民体育館の建設を早期実現できるよう、町でも働きかけていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。では、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。デマンド交通の利便性向上について質問させていただきたいと思います。1年前に、9月定例議会において、秋山仁議員が、デマンド交通について、旧増穂地区内はドアツードア方式を採用し、旧鰍沢地区内は停留所方式を採用していると聞くが、旧鰍沢地区内もドアツードア方式が採用できないかという質問に対し、歯切れの良い回答をいただけませんでした。また、合併し、同じ町となり10年が経過し、現在このような状況はおかしいのではと、町長を問いただす場面もあったかと思えます。では、1番目の質問に入ります。鰍沢地区内については、ドアツードア方式ではなく、バス停方式で運行しているとしているが、過去の答弁では、利用者の利便性向上のため改善を進めていくとあったが、住民の声や、さらなる住民の声や、さらなる利便性を考慮し、改善策を検討されると伺いましたが、どういう部分

を改善されたか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

神田議員、質問の内容が違うんですが。

○2番議員（神田雅也君）

はい。利便性向上についてどうお考えになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。デマンド交通の鯉沢地区につきましては、運行エリアが広く長時間の運行になることや、運行に用いるジャンボタクシーの転回が困難な地域が多いことから、ドアツードアではなく、停留所方式で運行しております。そのため、利用者の利便性向上に向けたアンケート調査や運行時に要望のあった箇所について、現場の状況を確認し運行会社と協議した上で、問題がなければ停留所の増設を行っております。これまで、柳川や鹿島、箱原で停留所の増設を行ってきたところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい。これからも多くの声を聞いていただいて、本当に町民にとって使いやすさをというものを追求し続けていただきたいと思います。では、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。朝夕の定時定路線の運行については、一定の利用者数もあるものの、さらなる利便性のため、デマンド区域運行をしてほしいという声が、声も聞くが、デマンド区域運行の時間延長を検討できないか、質問させていただきたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。デマンド交通については、区域運行の拡大に関する意見もいただいております。区域運行を拡大するためには、定時定路線の運行時間を区域運行に振替える必要がありますが、定時定路線については、一定の利用者があることと、区域運行で予約受付を行うオペレーターの就業時間について、検討する必要があります。さらに、委託事業者に運行が可能であるかの確認も必要となることから、即座に区域運行を拡大することは出来ません。こうしたことから、デマンド運転の時間延長については、今後も検討を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

ぜひともですね、お使いになられる町民目線で、さらなる調査を行っていただきながら、デマンド区域運行の拡大が即座に検討できるという体制を作っていただいて、1日も早い改

善を願いたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいいたします。それでは、3問目の質問に移らせていただきます。運転免許証の返納の促進についてということで、質問させていただきたいと思います。高齢運転者の交通事故の割合を減らすため、1998年から運転免許証の自主返納が進められてきました。近年、山梨県においても、運転免許証の自主返納者については、各市町村が主体となり、特典や支援をつけるなどして、自主返納を促進しております。それでは、1つ目の質問ですが、本町において、運転免許証の自主返納時にある特典の内容について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。高齢者の死亡事故増加や、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じ、運転免許証の自主返納を検討する高齢者ドライバーが増えております。町では、こうした高齢者の運転免許証自主返納をサポートするため、運転免許証の自主返納の際に、申請により交付されます運転経歴証明書、これを提示することで、次のような特典を用意しております。まず、デマンド交通、定時定路線を無料で乗車していただくことができます。また、デマンド交通区域運行では、通常300円としている利用料金が100円で利用できます。さらに、土日祝日に運行しているホリデーバスについても、無料で乗車することができます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい。今ご答弁いただいた中にですね、再質問ですが、運転免許証の返納を行った際にですね、申請により交付される運転免許証経歴証明書というものがあろうかと思いますが、これは多分申請を行う行わないは、そのときにですね、知らされる、知らされることなくというかですね、その場でこういう申請を行うとこういうものがありますという説明もなくですね、どうするかということ、多分書面で書いてあるのではというような体制で今、返納に対しては、そういう運転経歴証明書というものを、いただけるということが分かっていない方も結構多いんですね。これをデマンド交通の利用が無料になるとか、定時定路線が無料になるとか、デマンド交通が200円引きになるとかというお話っていうのは、後から聞く、聞いたときにですね、その後に申請をするかしないかっていうことになってくると思うんですよ。そうすると、その場でその時にやれば1回で済んだ手間が2度3度ということで、手間を惜しんでですね、それを申請しない方が結構いらっしゃるんですね。ですので、町の方でもですね、運転免許証の自主返納を進める上でですね、そういったものをしっかりと申請してくださいということを訴えていただきたいと思いますので、そういった記述を、ぜひどちらかにしていただいてということはお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。免許センターで交付されます運転経歴証明書につきましては、ただいま議員がおっしゃったように、事前に分かっていなかったという事例があることは承知しておりますので、今後ともホームページであるとか、今後機会を設けまして、広報であるとかで周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

はい。では、分かりました。ありがとうございます。では、2つ目の質問に移らせていただきたいと思いますのですが、運転免許証の提示で、定時制路線とホリデーバスが無料になる、または、デマンドバスが200円引きとなるという特典を、もっと町の方へ周知に努めていただき、利便性の理解を高めた上で、高齢者への運転免許証の自主返納を促す考えはあるか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君、先ほど、長田博幸君がその答弁はしておりますが。

○2番議員（神田雅也君）

違うと思いますが。

○議長（堀内春美さん）

言っていることが同じです。

○2番議員（神田雅也君）

いや、すみません。はい。では分かりました。ではですね、ぜひですね、基本的には、運転免許証の自主返納は高齢者だと思いますので、ホームページだけでなく、広報や回覧板等で定期的にお知らせするなどに努めていただき、できるだけですね、高齢者から免許証を奪い取るということではなくですね、そういう考えではなく、安全に通行できる社会を作る上での一環だということでの認識でいていただいて、ぜひ高齢者への促しを行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

2番はいいですか。

○2番議員（神田雅也君）

いいです、はい。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告1番 2番 神田雅也君の一般質問を終わります。

---